

【ご注意】
推奨ブラウザ以外は使用しないでください

スマホでの申告書作成要領

※ 本作成要領に掲載している画面は令和7年1月以降用の画面であり、今後変更となる場合があります。

はじめに

▶ 推奨ブラウザ

Android

iPhone/iPad



Chrome



Safari

※推奨ブラウザ以外では使用しないでください

▶ QRコードの読み取り方法

Android

iPhone/iPad





検索または URL を入力  カメラを起動し、QRコードを読み取ります

Chromeを起動し、Googleレンズを利用してQRコードを読み取ります

※上記以外の方法で読み取った場合、正常に動作しない可能性がありますのでご注意ください

1 申告準備

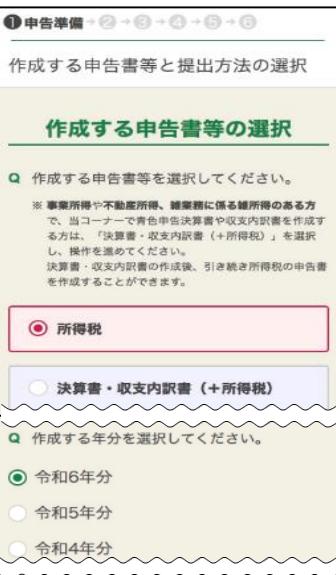
作成コーナーへアクセス



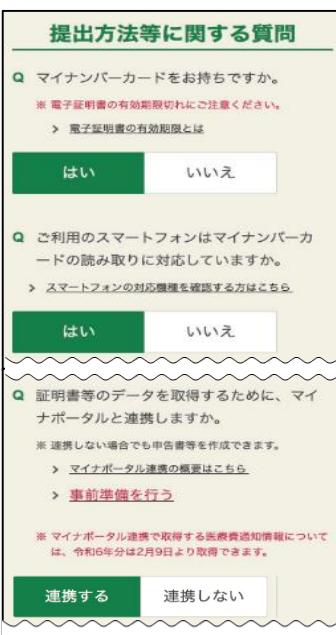
① 『作成開始』をタップ



② 各項目を選択



③ 申告内容に関する質問に回答

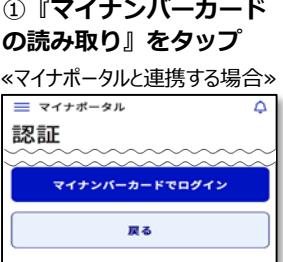


事業所得、不動産所得、業務に係る雑所得を有する方で、青色申告決算書又は収支内訳書を作成される方は「**決算書・収支内訳書 (+ 所得税)**」を選択
※先に青色申告決算書・収支内訳書を作成してから所得税の申告書に進みます

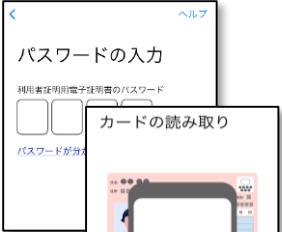
マイナポータルと連携して控除証明書等を取得する方は、「**連携する**」を選択してください
※マイナポータル連携を行うためには事前準備が必要です

2 マイナンバーカードの読み取り

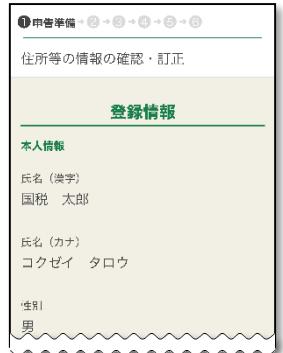
① 『マイナンバーカードの読み取り』をタップ



② 利用者証明用電子証明書のパスワード (数字4桁) を入力し、マイナンバーカードを読み取る



③ 登録されている情報を確認 (変更等がある場合は、『訂正』をタップして編集)



初めてマイナンバーカードを利用して申告される方は、①でマイナンバーカードを読み取った後に右記の画面が表示されます
画面の案内に沿って基本情報の登録等を行います
なお、マイナンバーカードによる本人確認をする際に、署名用電子証明書のパスワード (英数字6~16文字) を入力する必要があります



読み取り後、『③ 登録情報の確認』へ画面遷移しない場合は、画面の案内に沿って、マイナポータルアプリの画面を閉じてブラウザを開いてください

3 申告する所得の選択等

申告者ご本人の生年月日を入力し、申告する所得を全て選択



申告する所得の選択等

本人情報の確認

申告者本人の生年月日 必須

年 月 日

申告する所得の選択

申告する所得を **全て** 選択してください。

> 申告する所得とは

> 申告する所得がどの所得に該当するか分からない場合

会社員などで給与収入がある方、年金収入がある方、退職金を受け取られた方

給与

※: 確定申告をする場合は、年末調整を受けた給与所得も含めて申告が必要となりますので、選択してください。

公的年金、企業年金など

※: 生命保険等の個人年金がある方は、「その他の収入がある方」の「雑 (業務・その他)」を選択してください。

次へ

4 収入等入力

該当する収入・所得の項目を選択し、画面の案内に沿って入力



収入・所得の入力

選択された所得の入力

会社員などで給与収入がある方、年金収入がある方、退職金を受け取られた方

会社員などで給与収入がある方で、「給与所得の源泉徴収票」をお持ちの方

給与

国民年金、厚生年金、企業年金などの所得があり、「公的年金等の源泉徴収票」をお持ちの方

公的年金等

退職により勤務先から受ける退職手当や退職に起因して支給される一時金などの所得があり、「退職所得の源泉徴収票・特別徴収票」をお持ちの方

退職所得

5-1 雑損控除等入力 (住宅・家財等の損失額、災害関連支出の入力)

「被災した住宅・家財等の損失額の計算書」を基に入力します

損失額 (④ × 被害割合 (50%))	A	10,200,000
保険金などで補填される金額	B	5,200,000
差し引く損失額 (④ - ⑤)	C	5,000,000

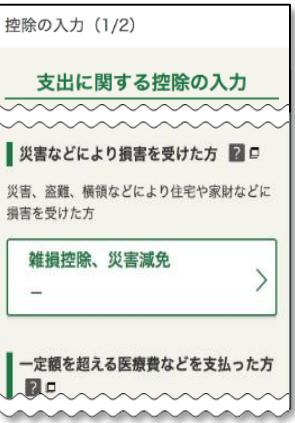
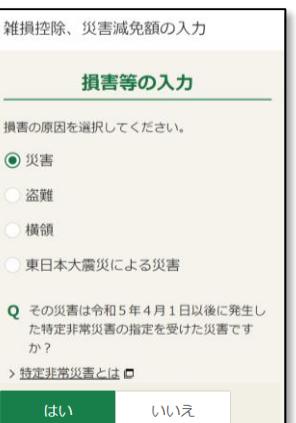
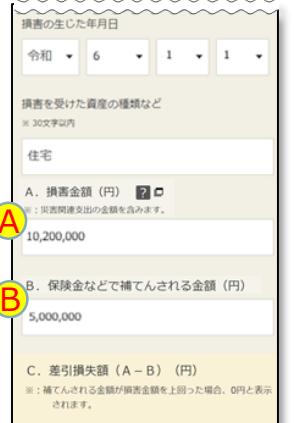
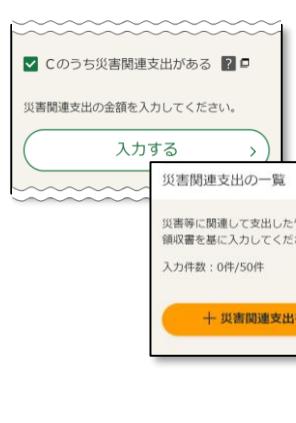
① 『雑損控除、災害減免』をタップ

② 『災害』を選択し、「特定非常災害の認定を受けた災害ですか?」の質問に『はい』を選択

③ 「被災した住宅・家財等の損失額の計算書」を基に画面の案内に沿って入力

④ 災害関連支出がある場合は、「Cのうち災害関連支出がある」をチェックの上「入力する」をタップし、画面の案内に従って入力

差し引く損失のうち災害関連支出の金額 (⑥)	C	200,000
⑥ - 50,000円	⑦	150,000
雑損失の金額 (前と後のいずれか多い方の金額)	⑧	*****
雑損控除額	⑨	


Android、Google Chromeの名称及びロゴは、Google LLCの商標又は登録商標です。iPhoneの名称及びロゴは、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

スマホでの申告書作成要領

※ 本作成要領に掲載している画面は令和7年1月以降用の画面であり、今後変更となる場合があります。

5-2 雑損控除等入力 (り災証明書等の入力)

り災証明書等の内容を画面の案内に沿って入力

証明書の入力

り災証明書や被害届受理証明書などの証明書を
お持ちの方は「証明書がある」をチェックして
ください。

証明書がある

入力する >

証明書の一覧

入力件数：0件/30件

+ 証明書をを入力する

証明書の入力 1件目

証明書の名称
※：28文字以内

り災証明書

証明年月日

令和6(2024) 3 20

証明者の名称（発行機関名等）
※：28文字以内

〇〇市

6 控除等入力

該当する所得控除・税額控除等の項目を選択し、画面の案内に沿って入力

支出に関する控除の入力

災害などにより損害を受けた方

災害、盗難、横領などにより住宅や家財などに
損害を受けた方

雑損控除、災害減免

入力あり

雑損控除額、災害減免額を表示する

雑損控除

控除額
5,200,000円

※：所得税額（国税）が最少となるように、【雑損
控除】を適用しています。

控除の入力 (2/2)

親族に関する控除の入力

生計を一にする配偶者がいる方

申告者本人と生計を一にする配偶者がいる方

配偶者（特別）控除

—

扶養親族がいる方

申告者本人に扶養親族がいる方
※：平成20年1月2日以後に生まれた扶養親族（16歳未満の
方）に関する入力も行ってください。
※：配偶者に関する入力は「配偶者（特別）控除」から入力し
てください。

扶養控除

—

本人に関する控除の入力

7 その他情報の入力

「計算結果の確認」、「還付・納付方法等の入力」「財産債務調書、住民税等に関する事項」「基本情報の入力」、「マイナンバーの入力」と遷移。

・各画面の案内に従い入力・確認。

計算結果の確認

還付方法等の入力

財産債務調書、住民税等に関する事項

基本情報の入力

マイナンバーの入力

1人目

氏名
系： 国税 太郎（本人）

生年月日
昭和43年10月13日

マイナンバー（個人番号）
※：数字12桁

電子交付 書面交付

・「還付金振込通知」などを
e-Taxで受け取ることが可能
です
・「還付方法等の入力」画面
でe-Taxによる電子交付を希
望する場合、電子交付を選択
してください

Q e-Taxによる電子交付 か 郵送等による書
面交付のどちらを希望しますか？ **必須**

電子交付 書面交付

次へ

戻る

8 申告内容等の確認

『申告書等を表示する』をタップすると、送信前の申告書イメージが表示されるので、内容に誤りがないか確認

送信前の申告内容確認

1 申告書等を表示して、送信前に申告内
容を確認してください。
なお、申告書等はまだ送信されていま
せんので、この後に表示される送信画
面で送信してください。

確認手順

1. 「申告書等を表示する」ボタンを押してく
ださい。

2. 表示されたPDFファイルの内容に誤りがな
いか確認してください。

> 提出が必要な添付書類の確認方法（「申告書
等送信票（兼送付書）」の見方）

申告書等を表示する

Android：「◀」ボタンをタップ
して元の画面に戻ります
iPhone/iPad：「📄」ボタンで開
いている申告書イメージのタブを開
いて元の画面を開きます

9 申告書を送信する

②「送信する」をタップ

③確認画面で「送信を実行する」をタップし、送信完了画面が表示されたら「閉じる」をタップ

④申告書の送信完了後、「送信結果の確認」画面が表示されますので「次へ」をタップ

データの送信

e-Tax送信

所得税の確定申告書データを送信しますので、
「送信する」ボタンをタップしてください。
その後、確認画面が表示されますので、「送信を
実行する」ボタンをタップすると、所得税の確定
申告書データが送信されます。

送信する

送信準備へ戻る

確認

確定申告書データを送信しますが、よろしい
ですか。
※ 「送信を実行する」ボタンをタップした
後は、操作が完了するまでお待ちください。
(K-C-MC2002)

送信を実行する

送信完了

正常に送信が完了しました。

閉じる

送信結果の確認

送信結果の確認

以下の内容で所得税の確定申告書データが
正常に送信されました。

提出先

次へ

10 申告書控えを保存する

※ 翌年の申告の際に必要なため、確実に保存してください。

①『申告書等を表示する』をタップすると、PDFファイルが表示

②ダウンロードされた申告書の控えを保存する

申告書等送信票（兼送付書）等の確認

税務署に提出が必要な書類がある場合
がありますので、下の「申告書等を表
示する」ボタンを押して必ずご確認ください。

申告書等を表示する

※：PDFファイルが表示されない場合は、タブボタンを押して
別の画面に表示されていないか確認してください。
> 申告内容の訂正方法

次へ

Android

iPhone/iPad

PDFファイルが表示されると、自動的に
スマホ端末内のダウンロードフォルダに
保存されます。

PDFファイルが表示されてから、「📄」を
タップして、「📄」や「📄」などの任意
のファイル管理アプリを選択して保存します。

11 入力データを保存する

①『入力データのダウンロードページへ』をタップ

②『入力データをダウンロードする』をタップ

③入力データを保存する

送信後の作業のご案内

送信後の作業

入力内容の保存

入力した内容を作成コーナー専用データ
（data形式）として保存します。
保存した入力データは、翌年以降に申告
書等を作成する場合に利用できます。

入力データのダウンロードページ

入力内容の保存

これまでに入力した内容を作成コーナー専用データ
（data形式）として保存します。
保存した入力データは、申告書等の作成を再開する
場合や、翌年以降に申告書等を作成する場合に利用
できます。

保存手順と保存先

入力内容の保存方法

入力データをダウンロードする

Android

iPhone/iPad

"5syotoku_smart.data"をダウンロー
ドしますか？

ダウンロード

『ダウンロード』をタップす
ると、「iCloud Drive」また
はiPhone内のダウンロード
フォルダ内に保存されます。

申告書データを保存しておくで、来以降の
申告書作成の際に利用することができます

(参考)保存した控えを印刷する

※印刷は任意です

【自宅で印刷】

スマホのBluetooth機能などを利用して、
プリンタにPDFファイルをデータ
送信して印刷

【コンビニ等で印刷】

コンビニ等の有料プリントサービスを利用
して印刷

印刷サービスに
関する詳しい情報は
こちらのページ下部
「申告書の印刷」を
ご覧ください